

資料 5

寒川町みんなの協働事業提案制度（令和3年度実施事業）採択事業について

提案事業を令和2年6月1日～6月26日の間に募集したところ、計1事業の提案がありました。提案団体が事業のプレゼンテーションを行い、寒川町協働事業選考委員会において選考した結果、採択を決定しました。

	協働事業名	提案団体名	事業協力課	事業概要	町の役割	交付申請予定額
事業①	寒川町の花すいせんの植栽	日本一のすいせんの町にする会（スイセンズ）	都市計画課	地域住民との連携と協働によりすいせんを植栽することで、故郷意識（こころの育成）向上に取り組む。自治会や町民ボランティア団体などの地域住民の協力や町の支援により、すいせんの植栽で「歴史と文化が息づく教育が充実したまちづくり」及び「豊かな自然と快適な生活環境が整った環境共生のまちづくり」に寄与する。	植栽場所の事前相談及び提供、植栽後の管理協力、散水栓の使用許可、草の処理支援、活動のPR、表示の設置等	500,000 (ステップアップ支援)

※ 令和3年度の補助金交付の実施は、町議会定例会で令和3年度予算案が可決されることが前提となります。